

令和2年4月27日

各位

全国社会保険労務士会連合会  
試験センター

### 受験案内の請求について（お願い）

平素は、社会保険労務士試験の実施に関し、種々ご協力賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言により、社会保険労務士試験の受験資格を証明する書類等の発行機関（大学、企業、市役所等）において、発行にかかる時間が通常よりも要することが見込まれます。

つきましては、本試験の受験を希望される方は、5月15日（金）までに試験センターへ到着するよう、郵送により受験案内をご請求いただき、受験案内記載の必要書類をご確認の上、必要書類を全て揃えてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、5月15日（金）以降に郵送によりご請求いただいた受験案内についても返送はいたしますが、4月22日（水）から当面の間、郵便局の郵便窓口の営業時間が縮小していること等から、申込期間中に受験案内の返送をお約束するものではないことをご了承ください。

また、受験案内の請求の到着状況について、試験センターでは回答いたしませんので、問い合わせは行わないでください。

何卒よろしくようお願いいたします。